

シルバー人材センター会員の新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業・減収の
補償を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 106 号

受理年月日 令和4年2月14日

付託年月日 令和4年2月24日

陳情者
.

陳情原文 新型コロナウイルス感染症対策として、2020年3月8日から8月初旬まで、江戸川区の学校遊び場開放事業が中止となり、世話人業務を担当していたシルバー人材センター会員の収入(配分金)が途絶えました。また今日に至るも、新型コロナウイルス感染症の第6波が押し寄せ、小学校の遊び場開放世話人業務、中学校の学校開放管理人業務等が中止または縮小される事態となっております。

遊び場開放世話人業務の配分金は月にして1万～1万5千円程度、学校開放管理人業務では月に3万～5万円程度です。額にしてそれほど多いものではありませんが、毎月予定していた配分金が無くなる、あるいは減少することに、多くの会員から、「休業補償をしてほしい」という声が上がっています。

この会員の切実な訴えに休業補償を行った自治体もあります。シルバー人材センター発祥の地である江戸川区が、会員の窮状を鑑み、全国の先陣を切って休業補償を実現してくださるよう切に訴えます。

また、遊び場開放世話人業務に就く会員の配分金は、時給換算で東京都の最低賃金以下です。その他の業務の配分金はほとんどが最低賃金、もしくはそれを上回っており、この業務だけが基準を下回っているのは納得できません。この点に関して是非とも改善してくださるよう強く訴えます。

つきましては、貴議会において、この問題を議題にし、審議した上で予算化するよう、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に起因する休業・減収に対する補償をしてください。
- 2 遊び場開放世話人業務の配分金を東京都の最低賃金以上にしてください。